

令和5年度 第3回芦屋市指定管理者選定・評価委員会

(芦屋市立体育館・青少年センター等) 会議要旨

日 時	令和5年7月28日(金) 10:00~12:30
場 所	芦屋市役所分庁舎2階 大会議室
出席者	<p>委員長 豊田 孝二 副委員長 京田 弘幸 委 員 倉本 宣史 石井 隆之 松尾 信之介(欠席)</p> <p>市出席者 上田企画部長 三柴DX行革推進課長 井上DX行革推進課主査 堀谷DX行革推進課員</p> <p>事務局 田嶋社会教育室長 高橋スポーツ推進課長 木田スポーツ推進課係長 三浦スポーツ推進課員</p>
事務局	スポーツ推進課
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会議運営に関する確認等
- (3) 面接審査について(確認)
- (4) 面接審査
- (5) 本採点及び候補者の決定
- (6) 閉会

2 提出資料

- 資料1 名簿
- 資料2 面接審査の実施方法について
- 資料3 審査要領
- 資料4 選定基準
- 資料5 審査採点表
- 参考資料 市加入の保険内容

3 審議経過

(1) 開会

事務局： 定刻となりましたので、ただ今より第3回選定・評価委員会（体育館・青少年センター等）を開催いたします。

会議の運営につきましては、委員長よろしくお願いいたします。

(2) 会議運営に関する確認等

委員長： 委員会の成立について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 委員定数5名中4名の委員に御出席いただいております、過半数の出席がございますので、委員会は成立しております。以上でございます。

委員長： 委員会の成立を確認しました。次に、委員会の公開、非公開について事務局からご説明をお願いします。

事務局： 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、芦屋市情報公開条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。本日の委員会は、協議事項に書類審査や法人情報が含まれるため、非公開にすべきであると考えます。

以上でございます。

委員長： 事務局から説明がありましたが、委員会を非公開とすることにご異議はございますか。

----- 異議なしの声 -----

委員長： それでは、委員会を非公開に決定します。

次に、議事録の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべき、とされているところですので、そのように取り扱いたいと考えております。

委員長： ただいま事務局から説明がありましたが、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開ということでご異議ございませんでしょうか。

委員 長： それでは、議事録の取扱いにつきましては、発言者名を含め、「非公開の趣旨を損なわない範囲で公開」とさせていただきます。面接審査について事務局からご説明をお願いします。

(3) 面接審査について (確認)

委員 長： 面接審査について事務局からご説明をお願いします。

事務局： 資料 2、面接審査の実施方法についてに従い実施いたします。全ての面接審査が終了しました後、事務局が採点表を回収いたします。集計終了後、集計表を配付いたしますので、点数に誤りがないか御確認お願いいたします。

点数の補正等がなければ、指定管理者候補及び次点を決定し、候補者選定報告書に署名いただきます。よろしくお願いいたします。

委員 長： 面接審査の実施方法についてご質問ございませんでしょうか。

委員 長： 特に質問がないようですので、面接審査に入りたいと思います。

(4) 面接審査

S A N： (入室)

委員 長： 面接審査の時間は全部で 45 分です。最初に 15 分間説明していただいて、残り 30 分を質疑応答にさせていただきます。15 分終了 1 分前に合図します。15 分たった時点で強制終了しますので、時間内で御説明してください。

それでは、提案の説明をお願いしたいと思います。

S A N： (提案説明 開始～終了)

どうぞよろしくお願いいたします。

委員 長： これから、我々委員から質問させていただきます。回答については時間の関係もあり、簡潔をお願いしたいと思います。

議事録は原則公開となりますけども、企業の営業とか販売活動の計画、方針等に関する条項は非公開とさせていただきます場合もありますので、お答えになる前に、これはお願いしますとか、そういうのは言ういただければ考慮させていただこうと思います。

それではご質問、それぞれ委員からお願いしたいと思います。何かございますでしょうか。

倉本委員： 数点質問させていただきます。様式2の資料では8ページ目の内容、アクションプランのところで、年間利用者件数を5万4千件に設定されています。こちらの数字は、恐らくどの市町村も近年、人口減少であったり、すなわち少子化が直面する中で、先ほど、様々な世代へのサービスの提供という話をされましたけど、特にどの世代が今弱くて、これから強化していくイメージをお持ちでしたら教えてください。

S A N： 施設の性質上、トレーニング以外は施設の貸出し数、減数となりますので、利用者ニーズではないですが、団体にお貸出しするに当たっては、特にどの世代がということはないですけど、施設の設置目的としては青少年活動とスポーツ、体育の活動というテーマを持った施設ですので、やはりそちらの利用団体が現在もメインでありつつ、この先も基本的にはそういった団体に対して、減免制度もありますので、サービスを提供していくことが主となります。

ただ、我々が提供してる教室事業とか、そっちの部分では現役世代の方も、高齢世代の方も幅広く対象とさせていただいておりますので、利用者層としては全ての利用者を想定した事業と考えています。

倉本委員： 逆に、今ここが弱いというところは感じておられないという理解でよろしいですか。

S A N： 強いて言うようであれば、世代というよりは、男性、女性というところで、トレーニングルームにおいて、コロナの影響もあってか、女性の利用率が非常に低くなったんです。そこに関してはこの5年間、何度か環境整備も行いまして、そこも徐々に回復傾向ではあるんですが、もう少しトレーニングルームにおいては女性の方の利用を増やしていきたいなと考えております。

倉本委員： では、もう二つほどお願いしたいです。1つは、職員研修に関して、職員研修は、恐らくシンコースポーツさんがメインで研修をされるかなと把握したんですが、特にシンコースポーツさん、近年、やはりアルバイトの人が、悪い言い方するとバイトテロという表現もあったり、結構、倫理的な面での課題が浮き彫りになってる時代だと思ってます。

その中で、特に運動施設、スポーツ施設という中で、研修で特に気をつけているところですか、シンコースポーツさんならではのオリジナリティのある研修があるというものがあれば教えてください。

S A N： 業務を行うに当たって、アルバイトを採用して働いていただいている割合は、他の業界と比べて多いと思います。中でもスポーツ施設ですので、比較的若い従業員が多い特徴もあります。

そういった中で、お客様と接する中では、やっぱり個人情報を取り扱ったり、そう

いった重要情報を扱う業務であることは、面接、それから採用の際にはしっかりとお伝えして、秘密保持契約も入社の際に取り交わすという対応をしております。

研修に関しましても、弊社、グループでPマークを取得しております。それにのっった個人情報研修は年に2回以上、全員が必ず必須で受講することにしておりますし、それ以外にも各職場で定期的にそういった受付、接客研修の中でコンプライアンスの部分であるとか、いわゆるSNSでの発信への注意喚起は行っております。

倉本委員： 最後に1点、提出いただいた資料の様式10ページ目、指定期間を通じた中長期的な計画で、私が伺いたいのは、5年目の計画として、コミュニティづくりという言葉が出てきます。このコミュニティをどのように定義されているのかを教えてくださいませんか。

S A N： ここでのコミュニティは、いわゆる利用者の方、あるいは市民の方が主体的に、自主的に活動を行う。我々、施設運営者としては、それを取りまとめるよりは、活動をサポートする役割にとどまった形が理想と考えております。現指定管理者でありますので、その目標を5年目に置くことが必ずしも適切ではないですが、また新たな期間を迎えるに当たって、こういった中長期計画を作成しました。

コミュニティづくりの支援は、今もちろん積極的に取り組んではおりますけれども、より利用者の方主体となった活動が行われるまちづくりに貢献していきたいという意味で、こちら、コミュニティづくりを計画の中に入れております。

倉本委員： ちなみに、ほかの1年目ですとか2年目、4年目までは何がしかの数値目標なり何なりを設定して、達成したかどうかを確認できると思いますけど、サークル、支援しましたという方、どういう形で支援したかという具体的な振り返りができると思いますけど、5年目に関してはどう達成したかどうかを評価していいのかが分からなかったの、そういう意味で、どうコミュニティをはかられてるのかなというのが、もしよければ教えて。

S A N： 5年目の達成目標としては、その前段に述べたものを方針に即した目標数値は設定しておったんですけども、具体的にコミュニティづくりの達成度合いをはかる数値を、このたびは設定はしておりませんでしたので、今の御意見を受けまして、運営を始めるに当たっては、改めて設定して、それに対しての達成度合いを見て、運営を行っていきたいと思っています。

倉本委員： 分かりました、ありがとうございます。
私から以上です。

委員長： ほか、委員から何か質問ございませんでしょうか。

石井委員： 私からも3点ほど質問させていただきたいです。まず1点目で、前回出していただ

いてる事業計画の後に続いてる収支計画があったと思いますけど、様式2という事業計画書の後ろにつけられてる分があるんです。今後の計画数値が上がってるんですが、それに関して、まず利用料収入の体育館、青少年センターですけども、令和6年度で5,200万円ほど利用料収入を見込んでますということで、こちら従来の実績、令和4年度の予算措置で4,000万円ぐらいだったんですけども、それに比べると大分上乗せされてると見えるんですが、一応内容としては各部屋10件の利用増とか説明はあるんですけど、こちらのもっと具体的な積み上げ部分、内容を教えていただけたらなと思います。

S A N : このたび各施設の貸出し件数の増加は、常々目標、取組の最大の重要な部分と考えておりますので、もちろん向上させていくことを目標にはしております。それと個人利用の部分に関しては、このたびトレーニングジムのマシンを一新するというような提案をさせていただいております。

コロナで利用人数も低下しておったのが、コロナ禍を過ぎて、大分ニーズも高まって、コロナ前の御利用者を今、超えてきているような状況です。さらに起爆剤追加するようなつもりで、サービスの向上を図って、利用者を倍増とまでは言いませんけれども、向上させていくという想定をしておりますので、それを利用料金収入としても収支計画上、向上していくという御提案をしております。

基本的には、体育館に関しては、ほぼ稼働率100に近い状態ですので、その伸び代は今回、数字にはそこまで大きく見積もってはいないですけども、まだまだ各諸室には稼働率が低いお部屋もございますので、そういったところを積極的にお貸出しできる取組であったり、先ほど申しました、トレーニングルームの利用者をもうちょっと増やせる伸び代があると我々は捉えていますので、そういったところを考えに組み入れたと御理解いただければ。

石井委員： 1,000万円ぐらいは上乗せできそうな計画で。

S A N : そうですね。

石井委員： どっかの計画の中で、空きスペースの利用みたいな、有効活用みたいなのがあったと思うんです。それって具体的にどういうところを考えられていますか。

S A N : 今回、事業計画に記載してたのは、旧喫茶室だと思うんですけども、以前まで喫茶営業されておったんですが、コロナの影響で今は撤退されて、お部屋が空いてる状況になってます。次の飲食業者さんは未定の状況ですけど、それが見つかるまでは施設を置いとくのももったいないですので、こちらでスポーツサービスの提供場所としての活用を一時的には考えてます。

ただ、やはり飲食事業者さんの名乗り出があれば、そちらを優先して営業されることのほうが優先順位としては上とっておりますので、それまでの活用という意味で記載をしております。

石井委員： 2点目、これも数字のところになるんですが、人件費の関係で、令和6年の計画ですけど、体育館と屋外を合わせて5,500万円見込まれたと思いますけど、令和4年度の予算ですと3,800万円程度だったと思いますが、比べると大分大きく増えていると思うんですけど、その辺の内容について教えていただけますでしょうか。

S A N： 今回、収支計画を作成するに当たりまして、この5年間で事業を行ってきた、いわゆるトータルの費用、人件費も含めて、もう一度、ゼロベースで見直した部分もありまして、新たに令和6年度を迎えるに当たって、人員配置も今までの経験を生かして組み直した部分もございます。あと、人件費高騰というか、人件費の昇給分であったり、そういったものも見込んだ上での新たな積算でもありますので、経験を踏まえた積算上、表現できた費用だと理解いただければ。

石井委員： 主にはスタッフの方の配置で、ちょっと人員増みたいなの。

S A N： そうですね。あと1つは、屋外の業務に関しましては、今回、新たに業務が、仕様が増えておりますので、業務委託で、別途で芦屋市さんからは受けておりましたけれども、その分の人員配置分で、この5年間よりも増えているところはあるかなと思います。

石井委員： 今まで外部に委託されてた。

S A N： いえ、指定管理業務で行っている中央公園の管理事務所への人の配置と、それとは別に、芦屋市さんから指定管理業務以外の管理時間も人の配置をお願いしますということで、別途で芦屋市さんと我々が委託契約を結ばせていただいている。その委託契約で結ばれている業務が、今回このまま指定管理の業務に仕様増になった。

石井委員： そういうことですか、分かりました。

ちなみに事業計画、様式2の事業計画のところで、バイトの数が26名程度とあったんですけど、体育館の事業だと思うんですけど、常時のスタッフの人数って何人ぐらいなんですか。

S A N： 提案書25ページに、1日の標準的な職員配置で表に記載させていただいております。基本的な人数で申し上げますと、日中は8名のスタッフが青少年センターか、あるいは中央公園に勤務してる勤務の計画になってます。

石井委員： 責任者以外の部分が8名、そういう理解でいいですかね。

S A N： 黄色で表示された部分がアルバイトスタッフの方。

石井委員： 常時8名。体育館は4名ですかね。

S A N : そうですね、4名。全てがアルバイトではないですけれども、社員が4名いて、アルバイトさんがお二人いらっしゃるシフトのときもありますしというご理解をいただければ。

石井委員 : それは、いろんな方入れて26名になる、そういうイメージですか。

S A N : そうです、全体の雇用数が26名ぐらいだと。

石井委員 : 最後の質問ですけど、今回、新たにアシックススポーツファシリティーズさんが加わられて、3社でやっていかれると思いますけど、その辺のコミュニケーションとかミーティング、そういうのはどういう具体的な頻度とか、どういった形でやられるか、教えていただけたらと。

S A N : 現在は私たちと日本管財、2社で実施しておりますが、定期的な顔合わせでの会議は月に1回、必ず行っております。それ以外にも、もちろん日常の連絡交換であったりはあるんですけども、その中に1社加わるような想定を現状はしております。また、我々この3社で、県内でも別の指定管理を受託している例もございますので、今回が初めて、共に業務に当たるということではないので、その辺のパートナーシップは、既に築けているとお考えいただければと思います。

石井委員 : 私のほうから以上です。

京田委員 : 私のほうは、数字のところは実績で、3年度の実績で比べさせてもらったんですけど、コロナがありましたので、正確かどうかは分かりませんが、それから考えますと、利用料収入が30%になるので、これは上げていただくという御説明をお聞きしたんですが。

自主事業が3年度に比べると99%なんですね売上が体育館、屋外で71%、そのかわりスポーツ推進事業が入ってくるとは思うんですけど、実質、スポーツ自主事業等は減らされるのか、それとも増やされるのか、稼働率を見ながら、邪魔をしない範囲にはなると思うんですが、どのようにお考えになられますでしょうかね。

S A N : 体育館と、あと屋外施設を利用して、我々の自主事業で教室等々の運営をさせていただいております。当然、一般の利用の方であったりとか、市の利用であったり、関連団体さんの利用を制限するようなことがない部分で開催をさせていただいておりますが、収支計画書上、実際に2019年度から我々、指定管理をさせていただいて、自主事業、教室事業を始めました。

当時はなかなか始めたばかりで、収入としては300万円弱ぐらいの収入から始めたんですけども、コロナ禍もある中で、徐々に550、800、去年は940万円ぐらいまで増やすことができた中で、今回、新たに試算をし直したところで、屋内と屋外を合計させていただいたら、決して減らすような計画にはしておらず、同じよう

な展開をしながら、今までのような伸び率とまではいかないですが、徐々に増やすような計画を今回させていただいてございます。

京田委員： それにつきましては、今回、新たに目玉としての自主事業は、提案書の中のどれになります。

S A N： 現在行っている事業、継続施設の新たな御提案をさせていただいておりますが、やはり目玉と考えるのは、トップアスリートイベントが、市民の方、特に子供たちに対して分かりやすいと言ったらあれですけど。109ページ。

トップアスリートイベントでは、USFという団体があるんですけど、いわゆる元オリンピックの方とかトップアスリートの方が来られて、実はこのイベントに関しては、現指定管理期間でも一度、施設で開催が実現させることができまして、これを今後もやっていきたいと考えております。

教室事業でいきますと、団体でいわゆるトレーニングルームの利用者の方に向けた無料で参加できるようなサービスプログラムという部分と、実際に10回でお幾らということで料金を取って開催してるようないろんな事業あるんですが、今回、収支計画書上も力を入れた部分と、新たにというところでは、団体での指導業務もそうですけども、いわゆるプライベート的なレッスン、それはストレッチ的なものであったり、パーソナルトレーニング的なところ、そこは新たに御提案をさせていただいて、我々としても力を入れて、要は個に向けた指導も積極的に行っていきたいと考えております。

京田委員： 3つほどあるんですが、提案書の25ページの配置図、トレーニング室につきまして、夜間が1人になってるんですけど、夜間の利用者が多いと思うんですが、事故等のことを考えますと、ここは1人でも大丈夫かどうかを教えてくださいませんか。

S A N： トレーニング室、受付と、この表上は表現をしておるんですが、受付業務とトレーニング業務はかなり業務のシェアをしている部分が実はありまして、夜間に関しては受付業務が日中よりも落ち着くこともあって、トレーニング室に、専属的におる人間は1名はいる中で、受付業務と業務シェアを図って、効率化をより図った配置計画としておるんです。

日中に関しては、トレーニング室はグループレッスン等もやっておりますので、2名は計画上、配置しておりますけれども、基本的にこれで御利用者さんの安全は十分確保できるという考えの下に人員の配置をします。

京田委員： あと、今回、スタッフ等も80%市内からにさせていただいてまして、その中で関心表明の部分を見ますと、芦屋関係につきましては芦屋大学だけで、あとは外部の方になってるんですけど、芦屋の中ではそういう人はなかなか、先生とか、そういうのがレベル的には難しかったという状態。

S A N：　そうですね、現時点では芦屋市内では芦屋大学様。施設運営の中では、もちろん様々な企業様とか団体様と御一緒させていただいておるんですが、今回、関心表明という形では結果的に芦屋大学様のみになってしまいました。

京田委員：　そうですか。

S A N：　応募までには間に合わなかったんですが、その後、尼崎信用金庫さんが芦屋支店がありまして、そちらも我々の運営にはぜひとも応援したいという形で関心表明はもらえたんですが、間に合いませんでした。芦屋支店さんにも運営が始まりますとご協力はいただけるといいうところですよ。

京田委員：　最後、91ページ、提案書の。市民参加及び市民協働での取組につきまして、今までの実績はこれでよく分かったんですが、今後、連携とか取組はどのような形で評価とか、やっていかれるのかなを最後、お聞きできればと思います。

S A N：　今まで築いてきた協力体制は今後も引き続き、それを守りながら施設の運営に共に取り組んでいけたらと思っております。今後に関しても、よりその幅を広げて、市内の特に学校、大学関係等と共同事業が、これからも大切にしていきたいと考えております。現状、芦屋大学様とか甲南高校との連携した子供たちへのサービスの提供とかやってきましたけれども、それをよりいろんなジャンルで拡大していけたらと考えております。

S A N：　特に芦屋大学さんとは、こちらにも剣道部さんとかバスケ部さんの今までの実績も載せさせていただいて、これはもちろん継続していくつもりですが、その他の部分でも、ふだんから密に連携は取らせてもらってます。これはシンコースポーツだけではなくて、アシックスでも密に連絡を取らせてもらってますので、その中から、あその施設で芦屋大学と連携して何かやれそうなことというのは、常に我々でも考えて、検討しているところですので、そこを中心に広めていければと考えております。

京田委員：　ありがとうございました。

委員長：　私から2点ばかり、今まではシンコースポーツさんと日本管財の2社で、それからアシックスさんも入れて3社になりますけど、今までとの違い、今までが足りなかったんでアシックスを増やすのか、その辺り、ちょっと御説明いただきたいと思うんですけど。

S A N：　今までこの5年間、決して我々がやってきたことに何か不足があったか、もちろんコロナ禍でやれなかったことももちろんあるんですけど、何か不足があったかという、そういうことではございません。

ただ、次の5年間に向けてより新たなアイデアとか、新たなサービス提供を企画し

ていく上で、そういったスポーツイベント企画の専門性を持つアシックスの協力を得ようということで3社、共同事業体としました。ただ、現在の指定管理運営の中でも、共同企業体ではないですが、共に連携体制を取って、今もイベント提供の部分で関わっていただいているんです。このたび、次の5年間は共同事業体としてやっていこうということで3社になりました。

委員長： この役割分担で、イベントの企画だとか広報だとか、抽象的で分かりにくかったので、今までとの違いをお聞きしたくてということですよ。

もう一点が、現在、施設管理者だからという質問になるんですけど、今まで取り組んでこなかった、次の5年間で維持管理、こんなんしますとか、こういう施設を新たににつけますということで、なぜ今までやってこなくて、これからやろうとされてるのか、その辺、補足説明いただければと思います。

S A N： いや、特に維持管理の部分に関して、今までしていなかったということじゃないんですけれども。

委員長： 維持管理の方法もおっしゃるとおり、次の取組として、新たにこんなんしますというのは、今までとの違いを御説明いただければ。

S A N： 考え方として、今までとの違いはありません。いろんなお客様の御意見ですとか、もちろん維持管理の部分でも点検結果を基に、利用者の安全確保に向けたいろんな取組とか、備品の設置をしてきたんですけれども、次のクールを迎えるに当たって、新たにこういうことがお客様の安全確保とかサービス向上につながるのではないかとということで企画をしております。なので、私たちの考えとしては、特に変わるということではなくて、一連の施設運営の中での次の策を考えていければ。

委員長： 私からはそれでいいですが、時間も時間なので、もし追加があれば、一、二点、簡単に、特にございますか。

----- なしの声 -----

委員長： 時間にもなりましたので、我々からの質疑応答、以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

S A N： ありがとうございました。（退室）

ワンチーム： （入室）

委員長： 面接審査の時間は全部で45分です。最初に15分間説明していただいて、残り30分を質疑応答にさせていただきます。15分終了1分前に合図します。15分たっ

た時点で強制終了しますので、時間内で御説明してください。

それでは、提案の説明をお願いしたいと思います。

ワンチーム：（提案説明 開始～終了）

どうぞよろしく願いいたします。

委員長：これから、我々委員から質問させていただきます。回答については時間の関係もあり、簡潔をお願いしたいと思います。

議事録は原則公開となりますけども、企業の営業とか販売活動の計画、方針等に関する条項は非公開とさせていただく場合もありますので、お答えになる前に、これはお願いしますとか、そういうのは言ういただければ考慮させていただこうと思います。

それではご質問、それぞれ委員からお願いしたいと思います。何かございますでしょうか。

京田委員：売上げのことですが、取りあえずコロナとかありまして、なかなか比較するのは難しい部分があるんですが、一応、令和3年度の実績から数字を上げさせてもらいまして、提案との比較をしてみたんですけど、自主事業につきましては、現在、体育館につきましては、現在の65%、屋外については59%の売上げ、今の自主事業、実際よりも低い状態になってまして、逆にその部分、スポーツ推進でその収入も上げられてるんですが、それをプラスしても体育館は83%、屋外は65%となってるんです。下がってるという提案になっているんですけど、その辺の事情を教えてくださいなと思います。

ワンチーム：非常に保守的な予算になってるかと思えますけど、今回、私どもが初めて芦屋の施設で運営させていただきますので、そういった意味では若干抑えた形での予算とさせていただいております。当然、コロナも明けて、これから数字伸びてくるかと思えますので、これを最低ラインとして、しっかり前向きに進めていきたいと考えております。

京田委員：もう一個、数字のことですけど、60ページでこの年間の指定管理料、利用料収入等々を計算してみたんですけど、指定管理料は要綱にもありますように四半期ごとの収入ですから、3か月間、指定管理料がない状況になってると思うんです。それで今、合わせますと、利用料収入、実施料等で、単純に12で割って3掛けてみたところ、マイナス132万円ほどに指定管理料の入金されるまでになってくるんですが、試算表とか試算から見てますと、キャッシュ的に、これは令和3年度の部分で見ますとマイナスになってしまう、財産目録から考えると。その辺の資金とか資金繰りとかはどのように考えられてますでしょうか。

ワンチーム：現状、私どもの一番大きな収入の比率を占めてるのがグリーンアリーナの運営になるんです。そちらの中で、実は委託料が毎年コロナのために減額になっておりまして、本来あってはならないことだと思うんですけども、それでコロナの3年間、4年間、非

常に厳しい数字になってきております。本年度から数字も前向きになってきておりますので、今後はもう少し、さらに健全な形での運営が可能であろうと考えております。

あと、短期的な資金で申しますと、現状でも実はスポーツ振興くじの、totoの助成事業を毎年開催しておりまして、その実施から助成金入金までのつなぎ資金で、毎年、融資を日本政策金融公庫さんからお受けしておりますので、そういった形で、もし非常に厳しい状況になった場合も、金融機関からの借入れは可能であろうと考えております。

京田委員： 最後1つ、今回、2つの団体さんで組まれてるんですが、お互いの役割は明確になってなかったの、団体さんの役割をお教えいただければと思います。

ワンチーム： 施設管理につきましては、基本的にアスリートタウンクラブが主となって、代表となって進めさせていただきます。阪神ユナイテッドが総合型地域スポーツクラブの役割を担っていくこととなりますので、自主事業であったり、そういったところでしっかりと連携していきたいと考えております。

京田委員： ありがとうございます。

倉本委員： 私から3点、質問させてください。まず、頂いてます計画書の18ページ、人材育成について幾つか研修を予定されていると書かれております。それぞれの研修が、例えばアルバイトの方はこの研修ですとか、正社員の方はこの研修ですとか、もしくはタイミングですね、採用されてすぐにはこの研修をされるといった場合での具体的なイメージが持てるような形では書かれてなかったの、もしよろしければ、基本研修は全員でしようけれども、それ以降の研修に関しても、どういうタイミングで、どの方を対象にされるのかを教えてください。

ワンチーム： 基本研修につきましては、今、お話しいただいたとおり、入社、採用当初にということで、全員で行わせていただいております。それ以外の研修につきましては、原則年1回で予定しております、各1回です。対象としましては、社員、非常勤、常勤・非常勤含めて実施と考えております。これまでも実施の実績ございますので、同様にしっかりと対応していきたいと考えております。

倉本委員： 続きといたしますか、近年、アルバイト、非常勤の方のバイトテロですとか、ちょっと素行不良な方がメディア等でも騒がれてます。それらに対して、特に皆さんのほうで対応策を考えておられるようでしたら教えていただけますか。

ワンチーム： 現状では、特にこれまでの運営の実績で言うと、そういった問題が発生していないのが現状ではあります。まず、採用の段階で、できるだけそういう方を採用しないようにということとしっかりと採用させていただくということ、当然、直接の面接も含めて採用させていただいております。それ以降につきましては、これまで事例ございません

ので、具体的にこういうことしましたということはございませんけども、先ほど申しました弁護士であったりとか、公認会計士であったりとか、民間企業の人事担当者、そういった者がしっかりと理事、監事にもおりますので、そういった者と連携して対応していきたいと考えております。

倉本委員： 41ページ目に、利用者サービスの向上の取組という項目の中で、フローが書かれてまして、利用者の要望の把握をされるということで、まずは意見の収集とアンケートを取られる。もしくは直接、声を聞くことで、ステップの次の2、要望意見の整理、分析で、整理、分析と書かれてますけれども、現状、今、管理されてる施設での取組でも構いませんが、この分析はどのようにされてるのか、教えていただけますか。

ワンチーム： まず、アンケート取らせていただいて、生データが上がってきたものをしっかりとグラフ化して、表にして整理させていただくということがあります。それに対して、どこの数字が低い、高いということを分析することになります。私ども。これまでの施設の数値も持っておりますし、今後、できれば現状で運営されてらっしゃるデータも御提供いただければと思いますけども、そういうところからの増減が、まずは第一の分析課題になろうかなというところなんです。内容につきましては、全国的なデータとの比較もあるかと思えますけども、多方面からの分析を行いたいと考えております。

倉本委員： 特に、分析に関してどなたかアドバイザーを用いられるとか、そういった計画はお持ちですか。

ワンチーム： 今まで、実はスポーツ庁からの委託事業を、まさにスポーツ実施率向上の事業、スポーツ庁からアスリートタウンクラブで受けた経緯がございまして、そういったときの分析は流通科学大学の山口先生に御協力いただいて、連携してということは行っておりますので、必要に応じて学識者の大学の先生の皆さんにも御協力いただきながら進めたいと思います。

倉本委員： 最後に54ページ、先ほどの1つの特徴かなということで説明されました、賀川浩さんのライブラリー、あとは図書の話です。旧喫茶室を利用されるということで、ボランティアメンバーを中心に、現在でも管理されてるボランティアの方、いらっしゃるという話だったと思います。そのボランティアのメンバーの方は、この写真に写っておられる方がどういう形で、毎日来られるのかとか、もちろんボランティアのお給料を払わないにしても、この方々の管理は誰がされるのかですとか、そういうところが分かりにくかったので、教えていただけますか。

ワンチーム： 現状、御覧いただいておりますのは、神戸の中央図書館で運営されてる神戸賀川サッカー文庫で活動いただいているボランティアの皆さんです。もともと賀川浩さんが所蔵していた5,000冊以上の書籍の目録を、このボランティアメンバーで目録作成をして、それを神戸市に今、寄託というか、お預けしてる形で管理いただいてまして、定

期的にスタッフが会場に出向いてということで進めております。

今後、芦屋の、実はこのメンバーの中でも芦屋在住の方もたくさんおられまして、そういった方を中心に芦屋もボランティアの方に、具体的にどなたが何時間ということ、まだこれからになりますけども、基本的にはどなたか1人が常駐しながらという形でできればと考えております。管理につきましては、アスリートタウンクラブしっかり管理してまいります。

これまでも、出勤日、基本的には交通費だけをお支払いする形になりますけども、交通費をお支払いして、実は、神戸の運営ではユーハイムのスポーツの助成金を頂きながら、交通費の部分はユーハイムさんからの助成金で対応をしておりますけども、今後はボランティア活動になりますけども、そういったところの助成金とかも引き続き検討しながら、無理のないところで進めていきたいと考えております。

倉本委員： 分かりました。ありがとうございました。

石井委員： 私からも何点か質問させていただきたいんですが、まず計画値のところ、先ほど、固めに見られてるというお話もあったんですけど、利用料収入に関しては、令和6年度の予算だとトータルで5,900万円、提案書の71ページの上から2つ目に出てる利用料収入が5,900万円で、現在の実績と比べると、現在の実績では4,000万円前後ぐらいかなと、令和4年度とかでもそうだと思いますけど、その上乗せされてる部分は、どういったところでといったところを具体的に教えていただけたらと思います。

ワンチーム： やはりコロナからの回復で、利用が増えていくところが一番大きいかなと考えています。あと、先ほど利用促進でSNSの御説明もさせていただきましたけども、しっかりと利用促進を現状以上に行うことで、伸びが可能なのではないかなというところで設定させていただいております。

石井委員： 次、個別の決算書、以前、提出していただいた神戸アスリートタウンクラブさんの分で、令和3年度3月期と令和4年度3月期に雑収入で400万円から500万円ぐらいの金額が計上されてるんですが、これの主な内容は何かわかるでしょうか。

ワンチーム： 基本的にはコロナ関連の補助金です。

石井委員： 補助金の関係。

ワンチーム： 補助金、助成金で、今、内訳が手元、ございませんけど。雇用調整の助成金です。

石井委員： 雇用調整の助成金ですか。

ワンチーム： 大規模事業者、大規模施設管理に対する助成金もございましたので、コロナのまん防であったり、緊急事態宣言で休業いたしましたので、その休業の際に対応する雇用関

連の補助金頂いております。

石井委員： 提案書の17ページ、営業時間が書いてあるんですが、こちら、トレーニングルームの時間、これで見ると、指導員さん、最後、9時とかなってるんですけど、一応、何時ぐらいまでトレーニングのルームの開ける時間を想定されてますか。

ワンチーム： 今、そちらについては現状どおりで想定させていただいております。

石井委員： 今の運営されてる方は結構延長されてて、10時前ぐらいまで、9時50分までトレーニングルームを開けられてるんですけど、一応、これではそこまでやらないように見えるんですけど、その辺は今の現状に合わされる。

ワンチーム： 合わせていきたいと考えております。

石井委員： 最後、さっきスポーツライブラリーの話があったと思いますが、提案書71ページの計、令和5年度単年の計画見ていくと、スポーツライブラリー人件費、レイアウト変更等で400万円とあります。先ほど、人件費はほとんど発生しないと。400万円は、全部がスポーツライブラリーかどうか分からないですけど、この辺の400万円はどういう金額か。

ワンチーム： メインの運営に関しましてはボランティアベースではあるんですけども、当然、人件費が適切なのかどうか分かりませんが、レイアウト変更費などとなっておりますけども、そちらに79箱、なかなかのボリュームの書籍を運び込んで、それを配架していく、必要に応じて書棚とかも用意させていただくことで、その部分の費用が大きいと想定しまして、計上させていただいております。

石井委員： 分かりました、ありがとうございました。

委員長： 私からも何点か、まず提案書とか事業計画、1ページ目、人件費ですけど、アスリートタウンクラブ、30名、もし今回、引き受けた場合に、追加で採用ってどれぐらい必要とお考えでしょうか。バイトも含め、何人ぐらい今、想定されているか、教えてください。

ワンチーム： 恐らくアルバイトも含めてになると、同じく25名程度になるかなと思います。

委員長： 72ページ以降、令和6年度以降の単年度の収支計画を出されてるんですけど、72ページの人件費、5,222万円は前年度から比べて1%も恐らく増えてない状態で、翌年度以降も1%も増えないような人件費で考えられてて、今の御時世で、そういうもので人を雇えるのか、すごく気にはなるんです。その辺り、採用、人の手当の面でどうお考えか、御説明いただけますでしょうか。

ワンチーム： この資料を提出してからも、おっしゃるとおり、今日のニュースとかでも非常に厳しい状況になって、賃上げになってきてるかと思います。ですので、そういった意味では、現状提出してるものよりも、その部分は膨らんでくる可能性はあるかなと考えておりますので、それ以外の圧縮とかも含めて対応していく必要があるかなというところではあります。ただ、しっかりと最低賃金であったり、そういうところは当然遵守して進めてまいります。

委員長： ただ、人の問題はバイトも含めて大変そうな感じがするので、これではなかなかしんどいだろうなという感じですね。あと1点、これは多分、大丈夫だという確認だけですけれど、12ページの3つ目のポチのところの再生紙、裏紙等を活用します。もう一個は、別のページにも裏紙を使いますみたいなのが、なかなかこの御時世、情報管理の面で裏紙はあまりよろしくない。もちろん中で使う分にはいいと思うんですけど、外に出ないように工夫しないといけないと思います。その辺り、何かお考えですか。

ワンチーム： 当然、外部に提出する、お客様にお配りする用は当然、裏紙は利用いたしませんので、社内の会議資料であったりとか、そういったところにとどめながらの運用で管理させていただきます。

委員長： 私からは以上です。
追加で御質問等あればと思いますけれど、大丈夫ですか。

----- なしの声 -----

委員長： 我々からの質疑応答、以上とさせていただきます。
どうもありがとうございました。

ワンチーム： ありがとうございました。（退室）

(5) 本採点及び候補者の決定

委員長： それでは、採点をお願いします。

(採点および集計)

事務局： お手元に採点結果表、お配りいたしました。
御覧いただきましたように、SANスポーツマネジメント芦屋が891点、芦屋スポーツワンチーム共同事業体が807点で、SANスポーツマネジメント芦屋が指定管理業者に決定になりました。

芦屋スポーツワンチーム共同事業体も基準点の7割を超えておりますので、次点候補にさせていただきたいと思っております。

ご説明は以上でございます。

委員長： 候補者の選定報告書について、事務局から御説明をお願いします。

事務局： これから、決裁がございますので、委員の皆様方に御署名をいただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

委員長： 最高得点者のSANスポーツマネジメント芦屋が指定管理者の候補者、次、次点の芦屋スポーツワンチーム共同事業体、こちらを次点と選定したいと思います。

事務局： ちなみに全委員方、スポーツマネジメント芦屋を高得点にさせていただいてるようですので、特に問題はないかなと思います。

(委員署名)

(6) 閉会

委員長： 議題はこれで終了とさせていただきます。最後に事務局から、何かございますでしょうか。

事務局： 3回にわたりまして選定・評価委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございました。委員の皆さんには非常に助けられた思いがございます。今後ともよろしくお願いいたします。本当にどうもありがとうございました。

委員長： 以上で本日の委員会、終了したいと思います。皆さん、お疲れさまでした、ありがとうございました。